

申請書類に対する質問回答

件名 日光砂防事務所の災害時等応急対策業務
(測量・地質調査・設計・観測・調査検討
・施設点検・用地調査測量等)

番号	質問事項	回答
1	本協定を締結し、本協定に基づき災害応急対策活動等を実施する場合において、建設コンサルタント業務における補償関係コンサルタント業務の入札説明書(共通事項)にある、主任担当者の手持ち業務量の制限における手持ち業務量に当該業務を含めることとなりますでしょうか。	手持ち業務量に該当します。